⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　当該調達物品に係る納入実績があることを証明した者であること。
⑺　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局総務部契約課購買第一係　黒江　哲也　電話082―221―9231（内線2536）
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先と同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムよりダウンロード又は、⑴の問い合わせ先で手交または郵送により交付。手交による交付は、交付の際、受領者の署名・押印を必要とする。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による申請書の受領期限　平成29年９月14日17時00分
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成29年10月12日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成29年10月13日11時00分　国土交通省中国地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な申請書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　申請書を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　発注者が必要と認めた場合には開札までの間に参考見積書の提出を求めることがある。
⑽　電子調達システムにより入札に参加する者は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑾　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigenobu Kawasaki Director General of Chugoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be Procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Deflection detector 1 set
⑷　Delivery period : 30 March, 2018
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Chugoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑤　have proven to have actually or delivered the products concerned
⑥　have officially received the grant of the bid manual from Director General of Chugoku Regional Development Bureau, or those who have downloaded from the Electric Procurement system
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　12 October, 2017
⑻　Contact point for the notice : Tetsuya Kuroe First Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30 Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima-ken, 730―8530 Japan, TEL 082―221―9231 ex. 2536
⑼　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system
https://www.geps.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年８月８日
支出負担行為担当官
海上保安庁次長　花角　英世

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○①特機契第17026号　②特機契第17027号　③特機第17028号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　11
⑵　購入等件名及び数量
①　6,600kWディーゼル機関（6,500トン型巡視船用）４基ほか４点製造
②　可変ピッチプロペラ装置（6,500トン型巡視船用）２式ほか４点製造
③　配電盤（6,500トン型巡視船用）１式ほか４点製造
⑶　調達案件及び仕様等　仕様書による。
⑷　納入期限　平成32年１月31日
⑸　納入場所　建造請負造船、海上保安庁
⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」のＡ又はＢ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。